

(8) 教育関係制度・事業の取扱い

協議項目	調整方針	事務事業 NO
学校教育		
野田市育英資金	両市町の内容に違いがあり、野田市の方が対象、貸与額とも有利なので、 野田市の制度を適用 します。	263
移動教室用自動車	両市町の内容に違いがあり、野田市は賃貸借の専用バス、関宿町は町所有の共用バスなので、 野田市の制度を適用 します。	264
療休等補助教員	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	265
特殊学級介助員	両市町の内容に違いがあるので、 野田市の制度を適用 します。	266
外国人児童生徒の受け入れ	両市町の内容に違いがあるので、 野田市の制度を適用 します。	267
学齢関係(学齢簿の整理、転出入の受付、学区外就学、区域外就学)	両市町の内容に違いがあるので、 野田市の制度を適用 します。	268
小規模特認校制度	関宿町には対象校がないため、 野田市の現行のとおり とします。	269
体験入学の承認事務	野田市は教育委員会、関宿町は各学校と扱いが異なるが、 野田市の制度を適用 します。	270
学校医の状況	両市町の内容に違いがあり、関宿町の方が報酬が高いが、野田市では管理校医を置いているので、 野田市の制度を適用 します。	271

協議項目	調整方針	事務事業 NO
給食施設巡回指導	両市町とも同様に実施しているが、 巡回担当者を野田市に合わせて増員 します。	272
樹木管理	両市町の内容に違いがあり、野田市は担当課が一本化（学校教育課）しているので、 野田市の制度を適用 します。	273
水質検査	両市町で同様に実施しているが、採水の仕方が異なるので、 野田市の制度を適用 します。	274
野田市学校保健会	関宿町では組織されていないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	275
東葛飾地方駅伝大会出場選手健康診断	両市町で同様に実施しているが、受診対象者が野田市の方が多いため、 野田市の制度を適用 します。	276
幼稚園就園奨励費補助金	両市町の内容に違いがあり、対象、補助額が野田市の方が有利なので、 野田市の制度を適用 します。	277
要保護及び準要保護児童生徒就学援助費	両市町の内容に違いがあり、補助額が野田市の方が有利なので、 野田市の制度を適用 します。	278
科学センター	両市町の内容に違いがあり、野田市の方がより広い範囲の仕事をしているので、 野田市の制度を適用 します。	279
教育相談事業（教育研究室）	両市町の内容に違いがあり、野田市の方がより広い範囲の仕事をしているので、 野田市の制度を適用 します。	280
市スクールカウンセラー業務等	合併後、 新市においてもすべての中学校に、スクールカウンセラー又は心の相談員を配置 します。	281
人材活用事業	両市町とも同様に実施しているが、謝礼支給が可能となるよう、 野田市の制度を適用 します。	282

協議項目	調整方針	事務事業 NO
進路指導	両市町の内容に違いがあり、野田市では全て公費負担なので、 野田市の制度を適用 します。	283
通学路整備事務	両市町の内容に違いがあるので、関係各課で対応策を検討する 野田市の制度を適用 します。	284
平成14年度新学習指導要領に伴う教科書、指導書の購入	両市町の内容に違いがあり、確保冊数に相違があるので、次期教科書改訂時に 野田市の制度を適用 します。	285
学校人権・同和教育に関する事業	両市町の内容に違いがあり、野田市の方が事業対象が広いので、 野田市の制度を適用 します。	286
関宿町さわやか21世紀推進会議	合併後、 関宿町さわやか21世紀推進会議は解散 します。同会議にかかわる諸事業は、野田市の現行の枠組みの中で包括できるので統合し、同会議が担ってきた調整機能は、野田市青少年問題協議会の場で包含できるよう、新市において検討を進めます。あおいそら運動関宿推進委員会の事業については、今後は団体の創意で継続されるようお願いしていきます。なお、経過として、関宿町公民館の事務局機能は、当分の間継承し支援します。	287
学校図書館司書	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	288
音楽指導非常勤時間講師	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	289
災害見舞金	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	290
サマースクール	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	291

協議項目	調整方針	事務事業 NO
疾病者等送迎制度	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	292
障害児童生徒就学奨励費補助金	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	293
心身障害児就学指導相談事業	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	294
生活習慣病予防検診	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	295
理科教育等設備整備費補助金	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	296
社会人活用（武道）	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	297
適応指導学級（教育研究室）	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	298
日本語教育	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	299
備品購入（重点備品、交通安全指導用備品）	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	300
安全衛生委員会（給食調理場関係）	該当施設は、野田市学校給食センターと野田市内の直営校3校のため、 野田市の現行のとおり とします。	301
医療費補助	両市町の内容に違いがあり、野田市では横出し補助があるので、 野田市の制度を適用 します。	302

協議項目	調整方針	事務事業 NO
小規模校講師（小学校対象）	関宿町には対象校がないため、 野田市の現行のとおり とします。	303
就学関係（就学相談、特殊学級、盲・聾・養護学校）	両市町ともに同一内容なので、 現行のとおり とします。	304
学校給食委員会	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	305
給食関係者の研修会	両市町の内容に違いがあり、野田市の方が研修日数が多いので、 野田市の制度を適用 します。	306
給食室害虫防除	関宿町には対象校がないため、 野田市の現行のとおり とします。	307
給食室給排気装置清掃	関宿町には対象校がないため、 野田市の現行のとおり とします。	308
集団検診	両市町とも同様に実施していますが、職員の胸部X線について委託先が異なるので、 野田市の制度を適用 します。	309
私立幼稚園補助金	両市町とも最終的な補助金の受け入れ先は野田地区私立幼稚園協会なので、 野田市の制度を適用 します。	310
スクールバス	関宿町では実施していないので、 野田市の現行のとおり とします。	311
特殊教育就学奨励費補助金	両市町ともに同一内容なので、 現行のとおり とします。	312
外国人青年招致事業	両市町ともに同一内容なので、 現行のとおり とします。	313

協議項目	調整方針	事務事業 NO
通学区域	両市町で実施している学区制度を維持します。ただし、学区外就学については野田市が行っているように柔軟に対応します。	314
教育関係負担金	合併後、 新市の負担割合に応じて負担 します。	315
少人数授業等講師	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	676
学校給食米	両市町の内容に違いがあるので、学校給食米として地元産のコシヒカリを供給するための差額分や旧国庫補助相当分を補助することから、 野田市の制度を適用 します。	677
学校給食状況	両市町の内容に違いがあるので、業務委託、 実施回数等については野田市の制度を適用し、給食費の経理については、関宿町の制度を適用 して市会計とします。 関宿町の幼稚園の給食については現行のとおりとし、野田市では実施しません。	678
学校給食調理業務	両市町の運営内容に違いがあるので、 当面現行のとおりとするが、関宿町の委託については野田市の第三セクターへの移行を検討 します。	679
サタデースクール事業(野田市)・学習相談室事業(関宿町)	両市町の内容に違いがあるが、関宿町の事業の主旨も踏まえつつ 野田市の制度を適用 します。	680
副教本作成事業	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	681
普通学級介助員	関宿町の制度を維持しますが、合併後は 野田市特殊学級介助員の枠の中で対応 します。	813

協議項目	調整方針	事務事業 NO
給食用食器	野田市の学校給食用食器は、実施計画に基づき、ポリプロピレン製食器から強化磁器食器に順次変更しているため、 関宿町においても実施計画に組み込み、強化磁器食器に変更していきます。	814
各種市内大会費	野田市の制度を適用 します。但し、関宿町の事業で野田市にないもの（代表作品展など）は支援のあり方を検討します。	815
各種大会生徒派遣補助金	野田市の制度を適用 します。但し、関宿町と野田市で補助対象が異なるものについては、支援のあり方を検討します。	816
学校評議員制度	野田市では平成15年度から全学校で立ち上げを予定していますが、 関宿町の内容に合わせ実施できるよう検討を進めます。	817
社会科副読本	野田市の制度を適用 し、関宿町に関する内容を盛り込み作成します。	818
情報教育の充実	両市町ともに推進中ですが、関宿町が国の施策である「ミレニアムプロジェクト」の整備方針に従い整備を進めているため、 関宿町の制度を適用 します。	819
学校同和教育関係の特別対策	野田市は廃止済みであり、関宿町の学力向上学級については、 合併を機に廃止 します。就園就学奨励費補助事業については、 16年度末で廃止 します。	820
社会教育		
学校施設開放	両市町の内容に違いがあり、野田市の方が開放日数が多く範囲が広いので、 野田市の制度を適用 します。	316
生涯学習情報	両市町の内容に違いがあり、野田市の方が発行回数も多く範囲が広いので、 野田市の制度を適用 します。	317

協議項目	調整方針	事務事業 NO
生涯学習相談	両市町の内容に違いがあり、野田市では情報提供に併せて学習相談も実施しているので、 野田市の制度を適用 します。	318
小学校プール開放事業	両市町に違いがありますが、 それぞれ現行のとおり とします。(住民サービス維持の点から、小学校プール開放事業は現行のとおりとします。)	319
「県民の日の行事」関連事業の開催	両市町ともに同一内容なので、 事業を一本化して実施 します。	320
各種教室の開催	両市町に違いがありますが、 それぞれ現行のとおり とします。(開催種目について、合併後調整を行う必要があります)	321
団体・グループの育成	両市町ともに同一内容なので、 合併後も、一体化した体育協会を通じて補助、委託を行うことにより、団体・グループを育成 します。	322
育成者講習会	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を適用し、関宿地区でも実施できる体制づくりを構築 していきます。	323
オープンサタデークラブ事業	両市町の内容に違いがあるので、 野田市の制度を適用 します。(今後も毎年度、関係者の意見を聞きながらメニューの作成を行い、事業の推進体制と地域コミュニティの醸成を図っていきます。)	324
リーダー養成講習会	両市町の内容に違いがあり、野田市の方が養成期間が長く、内容も充実しているので、 野田市の制度を適用し、より良い講習会の実施と対象者の拡大 を図っていきます。	325
野田市青少年補導員	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。関係団体から推薦を受け、教育委員会が委嘱します。	326
家庭教育事業	関宿町では、平成 12 年度以降休止していますが、家庭教育の重要性を勘案し、 関宿町でも実施 します。	327

協議項目	調整方針	事務事業 NO
公民館絵画グループ展	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	328
野田市青少年センター	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用し、青少年センターの事業を関宿町にも拡大 していきます。	329
世代間交流事業	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用して、関宿地区の歴史と文化を継承 していきます。	330
レクリエーションセミナー	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 し、青少年健全育成事業の推進のため、育成者として必要な技術の習得に努めていきます。	331
移動図書館運行事業	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。関宿地区にステーションを新設し、週2日興風図書館から移動図書館車「そよかぜ号」を巡回させます。	332
集会所施設	管理・運営全体については、 野田市の制度を適用しますが、借地料に関しては現行借地契約を継続 します。	333
公開講座（東京理科大学サイエンス夢工房）	関宿町では実施していないので、 野田市の現行のとおり とします。	334
市民大学	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	335
生涯学習ボランティア講座	関宿町では実施していないので、 野田市の現行の講座の適用対象を関宿町にも拡大 します。	336
体育施設の充実	野田市では実施していないので、 関宿町の現行のとおり とします。	337

協議項目	調整方針	事務事業 NO
各種講習会の開催	関宿町では実施していないので、 野田市の現行事業の対象区域を関宿町にも拡大 します。	338
社会体育指導者の育成	両市町ともに同一内容なので、 事業を一本化して実施 します。	339
生涯スポーツ推進事業	関宿町では実施していないので、 野田市の現行事業の対象区域を関宿町にも拡大 します。	340
スポーツ交流の促進	スポーツ少年団交流大会は、一本化の方向とします。サッカー、野球の親善大会は、 両市町の競技団体が参加する方向で調整 します。	341
勤労青少年ホーム	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	342
櫛のホール（野田公民館小ホール）	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	343
文化会館（大ホール）	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	344
ボランティア団体との連携・提携	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	345
学校図書館司書研修会参加、技術指導業務	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	346
学校図書館向け団体貸出し業務	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	347
学校訪問、学校招待業務	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	348

協議項目	調整方針	事務事業 NO
集会展示事業	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	349
団体貸出し業務	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を関宿町においても適用 します。	350
青年館	関宿町では青年館を地元で払い下げたので、 野田市だけの現行施設運営 となります。	351
青少年健全育成事業	両市町とも事業内容に違いがありますが、両市町とも特色ある事業を実施していることから、 合併後は新市における青少年健全育成事業として検討 していきます。	352
公民館主催講座	各々の公民館が地域的特性や住民のニーズを把握して開設しているため、 現行のとおり とします。	353
スポーツ少年団本部	野田市の本部に統合 します。	354
社会人権・同和教育に関する事業	両市町で同様の内容で実施しているため、 野田市の事業を適用 します。	682
生涯学習フェスティバル	事業としては一本化し、文化祭や保健センターまつり、農産物共進会とは分離して実施 します。	683
成人式	事業を一本化し、現行の方法を継承 しつつ、内容については、合併後実行委員会を組織して決定します。	684
文化祭	事業としては一本化 しますが、日程や会場については、両市町の文化祭の歴史的経緯や蓄積を尊重し、実行委員会を組織して決定します。	685

協議項目	調整方針	事務事業 NO
スポーツ大会の開催	両市町に違いがありますが、 それぞれ現行のとおり とします。(関宿町の町民体育祭は、将来地区毎が望ましいが、経過的に現行のとおりとする。他の大会は、合併後、調整を行う必要があります。)	686
社会同和教育に関する特別対策	野田市は廃止済であり、関宿町も 合併を機に廃止 します。	821
公民館の状況	関宿町のコミュニティセンターを 公民館として位置付け ます。(関宿町のコミュニティセンターと野田市の公民館は利用形態がよく似ています。)	822
女性フォーラム	関宿町のみにおける組織であり、人権施策推進課が窓口となる女性団体の一つとして、また 社会教育関係団体の一つとして対応 します。	823
健康で明るい県民づくり運動の展開	千葉県が主導している県民づくり運動の内容が変更になったのを受けて、事業を見直すとともに、 両市町一本化して実施 します。	824
図書館開館事業	野田市の現行施設の 利用対象を関宿町の区域にも拡大 します。(関宿町民も利用可能になります。)	825
文化振興		
埋蔵文化財等	両市町の内容に違いがあるので、 野田市の制度を適用 します。	355
市史編さん既刊図書	両市町とも既刊図書の価格、販売について、 それぞれ現行のとおり とします。	356
市史編さん普及事業	関宿町では実施していないので、 野田市の事業の対象地域を関宿町まで拡大 します。	357
市史編さん計画	関宿町では実施していないので、 野田市の制度を適用 し、新市において編さん計画の見直しを図ります。	687

協議項目	調整方針	事務事業 NO
文化財関係管理（地）施設	野田市では教育委員会埋蔵文化財整理室として設置され、関宿町では歴史広場の一部として整備中ですが、両市町それぞれ 現行のとおり とします。	826
郷土博物館の入館料	野田市の制度を適用し、無料 とします。（鈴木貫太郎記念館の管理維持については、入館料収入及び基金運用益をもって充てる特別会計が設けられていますが、実際には一般会計からの繰入金の比重が高くなっているため、合併に際し、基金原資は設立当初の寄付者の意思に沿う形で全額修繕費として使い、特別会計は廃止します。）	827
その他教育に関する事項		
人権・同和教育の推進	両市町ともに同一目的で事業を推進しているため、 現行どおり とします。	358
体育協会表彰	両市町の内容に違いがあるため、 野田市の制度を適用 します。（表彰の対象者は、野田市の方が広範である）	359
教育委員会教育長表彰	野田市教育委員会表彰の運用の範囲で実施 します。	688
教育委員	関宿町に置かれている 教育委員会は統合され、関宿町の教育委員は失職 します。	828